

## ミセチョクご利用規約

### 第 1 条 (本規約の目的)

1. 株式会社ハルエネ (以下「当社」といいます。) は、ミセチョクご利用規約 (以下「本規約」といいます。) を定め、契約者 (次条で定義します。) に対し、コンバージョン改善サービス「ミセチョク」 (以下「本サービス」といい、本サービスの具体的内容については、次条で定義するものとします。) を提供します。
2. 本サービスの契約者 (次条で定義します。) は、本サービスの利用に際し、本規約の条項を遵守するものとします。

### 第 2 条 (定義)

本規約において使用する以下の用語は、各々以下に定める意味を有するものとします。

- ① 「本サービス」とは、当社が契約者に対し提供する集客のための LINE 公式アカウントにおけるリッチメニュー (LINE のトーク 画面の下部 (キーボードエリア) に表示されるタイル状のメニューをいいます。) の作成及び自動応答のサポートサービスならびにこれらに付随関連するオプションサービスをいいます。
- ② 「本契約」とは、当社と本サービスの利用希望者との間で締結する本サービスの利用についての契約をいいます。
- ③ 「契約者」とは、事業者として、自己の営業のためにまたは営業として、当社との間で本契約を締結した者をいいます。
- ④ 「利用料金」とは、本サービス利用の対価及びその他の諸費用等、本サービスの利用にあたり、契約者が当社に対して支払義務を負う料金をいいます。

### 第 3 条 (本規約の適用関係)

1. 本規約は、契約者と当社との間の本契約の一切の關係に適用され本契約を構成します。
2. 本規約の内容と本規約外における本サービスのルール等とが矛盾抵触する場合、当該ルールに本規約の適用を除外することが特に規定されていない限り、本規約の規定が優先して適用されるものとします。
3. 本規約の内容と本規約外における本サービスのルール等とが矛盾抵触しない場合、それらのルール等は、名称の如何にかかわらず、本規約の一部を構成し、本契約の内容となるものとします。

### 第 4 条 (当社からの通知)

1. 当社から契約者への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、電子メールの送付や当社 WEB サイト上の掲示、その他当社が適当と合理的に認める方法により行われるものと

します。

2. 前項の通知は、次の各号の場合にそれぞれ効力を生じるものとします。
  - ① 電子メールの送付による場合  
当社が契約者指定の電子メールアドレス宛てに電子メールを発信し、契約者指定の電子メールアドレスの属するメールサーバーに到達した時点
  - ② WEB サイト上への掲示  
WEB サイトにアップロードし、一般的に閲覧可能となった時点
3. 契約者は、適時電子メールの受信及び、当社 WEB サイトの閲覧を行うことにより、当社からの通知を遅滞なく確認する義務を負うものとします。

## 第 5 条 (利用申込み)

1. 本サービスの利用希望者は、当社に対し、本規約を遵守することに同意し、かつ当社が指定する情報を当社の定める方法で提供することにより、本サービスの利用を申請することができます。
2. 当社は、前項に基づき利用を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、利用を拒絶することがあります。なお、当社は、利用希望者に対し、利用を拒絶した場合の理由を、説明する義務を負わないものとします。
  - ① 本規約に違反するおそれがあると当社が合理的に判断した場合
  - ② 当社に提供された情報の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合
  - ③ 過去に本サービス及び当社の関連会社が提供するサービスの利用を取り消された者である場合
  - ④ 本契約にかかる債務の不履行のおそれがあるときまたは債務の履行が困難であると当社が合理的に判断した場合
  - ⑤ 利用希望者の LINE アカウントまたは LINE 公式アカウントが LINE の運営元の定める規約に抵触するおそれがある場合
  - ⑥ 利用希望者の LINE アカウントまたは LINE 公式アカウントに違法、人種差別、虐待的、中傷的、わいせつまたは差別的な内容が含まれる場合
  - ⑦ 本サービスを違法、人種差別、虐待的、中傷的、わいせつまたは差別的な用途で利用するおそれが合理的に認められる場合
  - ⑧ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っている当社が判断した場合
  - ⑨ その他、当社が利用希望者による本サービスの利用を適当でないと合理的に判断した場合

3. 当社は、前項その他当社の基準に従って、利用希望者の利用の可否を判断し、当社が利用を認める場合には、その旨を利用希望者に対し通知します。かかる通知により、本契約が利用希望者と当社の間で成立するものとします。なお、契約者は、当社が契約者に提供するシステムを構築し、契約者に利用を開始できる旨の通知（以下「利用開始通知」といいます。）を行った時点から本サービスの利用を開始することができるものとします。

#### **第 6 条（届出事項の不備及び変更）**

1. 当社は、本サービス提供の前提となる契約者の情報の届出に不備または変更があり、そのことを契約者が当社に通知しなかった場合、契約者に対し、適切なサービスを提供することができなくなる場合があります、そのことを契約者は予め承諾するものとします。
2. 当社は、契約者に対し、前項の場合において契約者が不利益を負ったとしても、一切その責任を負わないものとします。

#### **第 7 条（本サービスの内容等）**

1. 本サービスの概要は、別紙に定めるとおりとします。
2. 本サービスは本サービスの機能を提供するサービス（以下「機能提供サービス」といいます。）と機能提供サービスの実施を前提とした初期導入サービスから構成されています。
3. 機能提供サービスは、当社が保有する設備及びソフトウェア（以下「設備等」といい、当社が第三者よりライセンスまたは賃貸を受けている設備及びソフトウェアを含みます。）を、契約者が使用するインターネット専用線・公衆回線等（以下「回線等」といいます。）を通じて非独占的に利用することにより行われます。
4. 当社は契約者の登録情報を元に本サービスを提供します。登録情報の誤りなどの理由により本サービスを提供できない場合、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 前項に該当したときにおいても、本サービスの利用権限は付与されている限り、利用料金は発生します。

#### **第 8 条（本サービスの変更）**

1. 当社は、本サービスの内容を変更することができるものとします。
2. 当社は、前項の場合、契約者に対し、速やかにその変更内容について、WEB サイト、電子メール等の方法で告知するものとします。
3. 当社は、本サービスの変更により、契約者が損害を被った場合においても、一切責任を負わないものとします。

#### **第 9 条（LINE サービスとの相互関係について）**

1. 本サービスは LINE の運営元とパートナー提携しているサービスではないこと、また、LINE の運営元が当サービス内容を保証しているものではないことを、契約者は予め承諾するも

のとします。

2. 契約者は、本サービスを自己責任で利用するものとし、当社は、本サービスを利用したことを理由として LINE アカウントまたは LINE 公式アカウントが停止された場合においても、一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスの提供のため、LINE の API から情報を取得しており、その際に契約者の LINE アカウントまたは LINE 公式アカウントのユーザー名、パスワードを利用します。なお、当社は本サービスの提供に関わる用途以外で、第三者にユーザー名及びパスワードの開示は行わないものとします。
4. 契約者は、本サービスを利用した契約者の LINE 公式アカウントに友だち登録したユーザーが、契約者に対してスパム行為を行った場合、当社側でそのスパム行為を制御することはできないことを予め承諾します。
5. 契約者は、本サービスが LINE の仕様変更等その他の LINE に係る事由により、利用できなくなる場合があることを予め承諾し、当社に責任を追及しないものとします。

#### **第 10 条（第三者事業者等が提供するサービス）**

1. 当社の提携事業者もしくは契約者が選定した事業者（以下「第三者事業者等」といいます。）が提供する専用端末、サービスおよび情報に関する一切の責任は各事業者に帰属するものとし、当社は、契約者に対し、それらの完全性、確実性、有用性を含め、いかなる責任も負わないものとします。
2. 契約者が、第三者事業者等が提供する専用端末、サービスまたは情報を利用したことにより、契約者と当該第三者事業者等との間に紛争が生じた場合、すべて両当事者間で解決することとし、当社は損害賠償等の一切の責任を負わないものとします。

#### **第 11 条（利用料金）**

1. 契約者は、本契約の定めに従い、当社に対して利用料金を支払うものとします。なお、本サービスのプランごとの利用料金は別紙に定めるとおりとします。
2. 契約者は、当社が契約者に利用開始通知を行った日（以下「本サービス利用開始日」といいます。）に本サービスの利用を開始したものとみなし、本サービス利用開始日の属する月の翌月から利用料金が発生するものとします。

#### **第 12 条（利用料金の支払等）**

1. 契約者は、当社に対し、前条で定める利用料金を当月末日に締め切り、翌月末日に本契約で定めた支払方法で支払うものとします。なお、利用料金の支払いにかかる手数料は契約者の負担とします。
2. 前項の支払方法について、契約者が当社の電力供給サービスまたはガス供給サービス（以下、総称して「当社電力・ガスサービス」といいます。）を利用している場合であって、利

用料金を当社電力・ガスサービスの料金と合算で支払うことに同意した場合には、利用料金の支払方法は、当社電力・ガスサービスに関する契約にて定める支払方法に準じるものとします。

3. 当社は、契約者が利用料金の支払を怠った場合、各支払期日の翌日から完済の日に至るまで年 14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

### 第 13 条（決済方法）

1. 契約者は、利用料金を、原則として口座振替またはクレジットカード払いによって支払うものとします。
2. 契約者の指定する口座から振替日に引き落とされなかった場合、利用料金がクレジットカード会社により当社が指定した金融機関等に払い込まれなかった場合その他特別の事情がある場合、及び支払方法に関する手続きが完了するまでの間は、契約者は、当社が指定した金融機関等を通じて、当社が指定した様式の払込票により利用料金を支払うものとします。なお、この場合には、払込票の発行手数料として、1 払込票ごとに 330 円（税込）/月を支払うものとします。

### 第 14 条（契約期間等）

1. 本契約の契約期間は、本サービス利用開始日から、本サービス利用開始日が属する月を 1 ヶ月目として 12 ヶ月目の末日までとします。ただし、当該契約期間の満了日までに当社または契約者のいずれからも契約終了する旨の申出がなされないときには、本契約は契約期間満了の翌日から起算して同一内容にてさらに 12 ヶ月間延長されるものとし、以後も同様とします。
2. 当社は、更新月（前項にて定める契約期間が満了する月とその翌月をいいます。）を除き、契約期間内に本契約が解約された場合、解約違約金として別紙に定める金額を、本契約の終了日が属する月の利用料金に合算して契約者に請求するものとし、契約者は、当社の指定する方法でこれを支払わなければならないものとします。

### 第 15 条（業務の委託）

当社は、本サービスの提供の全部または一部を第三者に委託することができるものとします。

### 第 16 条（本サービスの一時的な中断及び提供の停止）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合、契約者に対する事前の通知及び承諾を得ることなく、一時的に本サービスを中断することができるものとします。
  - ① 本サービスの設備の保守を定期的にまたは緊急におこなう場合
  - ② 本ソフトウェアのバージョンアップ・パッチインストール、データバックアップ等を行う場合

- ③ 地震、噴火、洪水、津波等の自然災害、社会的に対応を要する疫病、火災、停電、戦争、争乱、暴動、労働争議その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
  - ④ 当社または業務委託先が本サービスの提供のために利用している設備やサービス等が障害または保守もしくはメンテナンス等のため利用できなくなる場合
  - ⑤ 当社が、LINE の運営元を含む第三者から LINE 公式アカウントの一部または全部の提供を停止するよう求められた場合
  - ⑥ 前各号のほか、運用上及び技術上、当社が本サービスの一時的な中断を必要と合理的に判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれかまたはそれに類する事由により本サービスの提供に遅延または中断等が生じた場合、当社に故意または重大な過失が認められない場合を除き、一切責任を負わないものとします。

### 第 17 条（禁止行為）

契約者は、本サービスの利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当すると当社が合理的に判断する行為をしてはならないものとします。

- ① 本契約に違反する行為
- ② 他人の権利を侵害する行為
- ③ 本サービスの複製・改変・改良（逆アセンブル、逆コンパイル、またはその他の形態でリバースエンジニアリングをすることを含みます。）等変更を加える一切の行為
- ④ 犯罪行為に関連する行為
- ⑤ 公序良俗に反する行為
- ⑥ 無限連鎖講（ねずみ講）を開設し、またはこれに勧誘する行為
- ⑦ 法令に違反する行為またはそれに準ずる行為
- ⑧ 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
- ⑨ 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- ⑩ 本人以外の名義のクレジットカードを本サービスに関して使用することその他不正な方法で決済手段を利用する行為
- ⑪ 契約者が当社の事業と競合する事業を行う事業者またはその役職員である場合において、本サービスを調査する目的で本サービスを利用する行為
- ⑫ 本サービスを利用して直接または間接的に本サービスと競合するようなサービスを作成及び提供する行為
- ⑬ 前各号の行為を直接または間接に惹起し、もしくは容易にする行為
- ⑭ その他、社会的状況その他の事情を勘案し当社が不適切と合理的に判断する行為

### 第 18 条（契約者による本サービスの解約）

契約者は、本契約を解約しようとするときは、解約を希望する月の末日（ただし、末日が土・日・

祝日の場合は前営業日)までに、当社所定の方法により当社へ通知するものとします。

#### 第 19 条 (当社による本サービスの解約)

1. 当社は、契約者が以下の各号のいずれかに該当した場合、本契約の全部または一部を解約できるものとします。なお、当社は解約に代えて、利用停止処分をおこなうことができるものとします。
  - ① 本契約及び LINE の運営元が定める規約に違反したとき。
  - ② 利用料金の支払に遅延が生じたとき。
  - ③ 第三者から差押え、仮差押え、仮処分、強制執行または滞納処分もしくは競売の申立を受け、または受けることが明白であるとき。
  - ④ 破産、会社更生手続開始、または民事再生手続開始を自ら申立、または第三者から申立てられたとき。
  - ⑤ 支払停止もしくは振出・引受・裏書をした手形、小切手が不渡りとなったとき。
  - ⑥ 営業を停止したとき、または営業許可取消等の処分を受けたとき。
  - ⑦ 解散決議をしたとき。
  - ⑧ 役員、社員もしくは株主との紛争により正常な営業活動の遂行に著しい支障をきたしたとき。
  - ⑨ 株主構成または経営主体の全部または一部に重大と認められる変更があり、正常な営業活動の遂行に著しい支障があると認められるとき。
  - ⑩ 財務状態が著しく悪化したとき。
  - ⑪ 当社との間の信頼関係を著しく毀損したとき。
  - ⑫ 当社の名誉、信用を毀損する行為がなされたとき。
  - ⑬ その他本契約の継続を困難とする重大な事由が発生したとき。
2. 契約者は、当社が前項に基づき本契約を解約した場合、当然に全債務の期限の利益を喪失し、ただちに債務全額を当社に支払わなければならないものとします。また、当社より借り受けた動産等がある場合、契約者は直ちに自己の費用で当社に返却するものとします。
3. 当社は、第 1 項の規定により本契約を解約した場合、契約者が既に当社に対して支払った本サービスの利用料金等を返還しないものとします。
4. 当社は、第 1 項の規定による本契約の解約により生じた損害に対し、一切その責任を負わないものとします。

#### 第 20 条 (反社会的勢力の排除)

1. 契約者は、当社に対し、本契約締結以前及び本契約期間中において自己及び自己が実質的に経営を支配している会社が次の各号に該当し、かつ各号を遵守することを表明し、保証し、誓約するものとします。
  - ① 反社会的勢力(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に定義する暴力団

及びその関係団体またはその構成員。総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロなど暴力、威力、脅迫的言辞や詐欺的手法を用いて不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体もしくはその構成員または個人。以下、総称して「反社会的勢力」といいます。）ではないこと。

- ② 主要な出資者、役職員または実質的に経営に関与する者が反社会的勢力でないこと。
  - ③ 反社会的勢力を利用しないこと。
  - ④ 反社会的勢力に財産的利益または便宜を供与しないこと。
  - ⑤ 反社会的勢力と親密な交際や密接な関係がないこと。
2. 契約者は、前項について自己の違反を発見した場合、直ちに当社にその事実を報告するものとします。
  3. 当社は、契約者が前各項に違反した場合、催告その他の手続も要することなく、かつ、損害賠償・損失補償その他何らの義務も負うことなく、直ちに本契約を解約することができるものとします。
  4. 前項による解約が行われた場合であっても、契約者は当社に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、当社は、前項による解約によっても、契約者に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

#### **第 21 条 （守秘義務）**

契約者は、本契約の有効期間中のみならず、本契約終了後においても、本契約の履行上知り得た当社の営業上の情報、技術情報、ノウハウ、及び経営に関する情報等の一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）について、これを厳重に管理するとともに、秘密を厳守し、本契約の目的以外のために、これを自ら使用、加工、複製し、または第三者へ開示、漏洩し、もしくは使用させてはならないものとします。

#### **第 22 条 （登録情報の開示）**

契約者は、当社の業務委託先その他本サービスを提供するため必要な第三者に対し、契約者の情報（個人情報を含みます。）を提供することをあらかじめ承諾するものとします。

#### **第 23 条 （個人情報の取り扱い）**

当社は、本サービスの提供に際して、契約者から取得する個人情報について、個人情報保護法等の法令及び当社のプライバシーポリシーに則り取り扱うものとします。

[\(https://haluene.co.jp/policy/\)](https://haluene.co.jp/policy/)

#### **第 24 条 （権利義務の譲渡禁止）**

契約者は、本契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡または処分をしてはならないものとします。



## 第 25 条（損害賠償）

契約者は、本契約に違反または関連して、契約者の責めに帰すべき事由により当社に損害を与えた場合、当社が被った一切の損害を賠償するものとします。

## 第 26 条（本サービスの終了）

1. 当社は、本サービスの全部または一部を終了する場合、当社の WEB サイトに掲載または電子メールその他の合理的な手段で契約者に周知または通知するものとします。
2. 当社は、前項の手続きを経て本サービスの全部または一部を終了した場合、契約者に対し、本サービスの終了に起因して生じた損害、損失、その他費用について、責任を負わないものとします。

## 第 27 条（本規約の変更）

1. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更することができます。
  - ① 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき。
  - ② 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容
  - ③ その他の変更に係わる事情に照らして合理的なものであるとき。
2. 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の 1 ヶ月前までに、本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容とその効力発生日を WEB サイトに掲示、または契約者に電子メールの送信、SMS の送信をする方法により通知します。
3. 変更後の本規約の効力発生日以降に契約者が本サービスを利用したときは、契約者は本規約の変更同意したものとみなします。

## 第 28 条（相殺の禁止）

契約者は、本規約に基づき当社に対して負担する債務を、当社が契約者に対して負担する債務をもって相殺することはできないものとします。

## 第 29 条（地位譲渡等の禁止）

契約者は、本規約に基づく地位及び権利義務を第三者に譲渡もしくは担保提供することができないものとします。

## 第 30 条（権利の帰属）

本サービスの知的財産権は当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しており、本規約に基づく本サービスの利用許諾は、本サービスに関する当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権の使用許諾を意味するものではありません。

### 第 31 条（表明保証）

契約者は、以下の各号を表明し保証するものとします。

- ① 本サービスの申込みにあたり記載した情報が完全かつ正確であること
- ② 本サービスの利用にあたり、第三者のいかなる権利も侵害しないこと
- ③ 本サービスの利用にあたり、法令の違反もしくは不正な目的、意図をもっていないこと
- ④ 本サービスの利用にあたり、本規約に反しないこと

### 第 32 条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの内容及び本サービスによる契約者の目的達成について、その完全性、正確性、有用性及び適法性を保証しないものとします。
2. 当社は、本サービスが、契約者の売上向上、経費削減、その他特定の目的への適合を保証しないものとします。
3. 当社は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で紛争が生じた場合、一切責任を負わないものとします。ただし、当該紛争の発生につき、当社に、故意または重大な過失がある場合はこの限りではないものとします。
4. 当社は、特段の事情のない限り、本サービスについてのバグ等の不具合の修正、改良等の実施を即時に最大限の努力をもって行うものとしますが、当社が即時に対応できない場合があることを契約者は予め承諾するものとします。
5. 本サービスの提供に関し、当社が契約者に対して損賠賠償責任を負う場合、その損害賠償額は、契約者が既に支払った本サービスの利用料金の 3 ヶ月分（契約者による本サービスの利用期間が 3 ヶ月に満たない場合は、3 ヶ月利用した場合に想定される利用料金の相当額）を上限とします。

### 第 33 条（公開）

当社は、契約者からの特段の申出がない場合、契約者の商号または屋号を本サービス導入企業として公開することができるものとします。

### 第 34 条（準拠法）

本規約を含む本サービスに関する全ての法律関係は日本法に準拠し解釈されるものとします。

### 第 35 条（合意管轄）

本契約に起因してまたは関連して紛争が発生した場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

### **第 36 条（存続条項）**

本規約の本条、第 6 条第 2 項、第 7 条第 4 項、第 8 条第 3 項、第 9 条第 2 項及び第 5 項、第 10 条、第 12 条、第 14 条第 2 項、第 16 条第 2 項、第 19 条第 2 項、第 20 条第 4 項、第 21 条、第 24 条、第 25 条、第 26 条第 2 項、第 28 条乃至第 30 条、第 32 条、第 34 条並びに第 35 条の定めについては、利用契約の終了後も当社と契約者との間で引き続き効力を有するものとします。

### **第 37 条（特約）**

1. 2022 年 1 月 31 日までの間、本サービスを利用する契約者は、当社電力・ガスサービスを利用している者に限るものとします。
2. 2022 年 1 月 31 日までに、契約者が当社と締結している当社電力・ガスサービスの利用契約が契約者からの解約その他の事由で終了した場合には、当該終了日の属する月の末日をもって本契約も終了するものとします。ただし、疑義を避けるために付記すると、この場合の本契約の終了について、第 14 条第 2 項に定める解約違約金の支払いは発生いたしません。

### **附則**

本規約は 2021 年 11 月 1 日から実施します。

制改定履歴（別紙含む）

2021 年 11 月 1 日制定

## 別紙

### ■本サービスの概要

本サービスの概要は以下のとおりとします。なお、個別のサービスの提供内容の詳細は、当社が別に定めるものとします。

- ① LINE 公式アカウント新規作成の代行・サポート
- ② リッチメニュー設定の代行・サポート
- ③ 自動返信機能の設定の代行・サポート
- ④ メッセージ・クーポンの配信の代行・サポート
- ⑤ コンサルレポートの作成・配信
- ⑥ ノベリティ（三角 POP・ポスター）の配布
- ⑦ 各種修正対応
- ⑧ サポートミーティングの実施
- ⑨ 前各号に付随関連するサービス

### ■本サービスのプラン内容

プラン名	ベーシックプラン	プレミアムプラン
利用料金（月額）	14,800 円（税抜）／16,280 円（税込）	19,800 円（税抜）／21,780 円（税込）
解約違約金（不課税）	39,800 円（2 年目以降 14,800 円）	49,800 円（2 年目以降 19,800 円）
運用サポート	あり	あり
配信代行	4 回／月	6 回／月
コンサルレポート	四半期に 1 回	2 ヶ月に 1 回
ノベリティ配布	三角 POP・ポスター／各々5 部ずつ	三角 POP・ポスター／各々5 部ずつ
修正対応	1 回／月	2 回／月
サポートミーティング	なし	30 分／月（2 ヶ月目より）